

1 平成19年度東京都監理団体経営目標の達成度評価について

(1) 経営目標達成度評価制度の概要

都は、平成13年度から、監理団体改革の一環として、団体に自ら「経営目標」を設定させ、その達成度を評価している。達成度評価は、一般的な経営評価とは異なり、各団体が、目的や特性に応じて設定した年度目標に対して、その達成状況を評価するものである。

平成18年度からは、中期的な視点から戦略的に経営改革を促進するため、経営目標の設定については、各団体が策定する中期経営計画を踏まえ行い、その達成度の評価については、経営改革に対する取組を総合的に評価する仕組みを導入するなど、制度の充実を図っている。

(2) 平成19年度経営目標の達成状況

平成19年度の経営目標については、38団体が、「都民・利用者」、「財務」、「内部管理」の3つの視点から、合計で381指標を設定している。

経営目標について、その95%以上を達成した団体は、対象38団体中16団体(42%)、90%以上95%未満を達成した団体は11団体(29%)、70%以上90%未満を達成した団体は11団体(29%)、70%未満の達成の団体については該当がなかった。

目標の達成率	評価	団体
95%以上	達成	(財)東京税務協会 (財)東京港埠頭公社 など16団体
95%未満 90%以上	ほぼ達成	(財)東京都交響楽団 東京都地下鉄建設(株) など11団体
90%未満 70%以上	概ね達成	(財)東京都保健医療公社 (株)多摩ニュータウン開発センター など11団体
70%未満	達成不十分	該当なし

(3) 役員報酬

経営目標を達成し、かつ局長等が求めた水準以上の顕著な実績をあげた団体の常勤トップは、20年度の役員報酬を5%増とすることができるが、経営目標の達成状況や局長等の評価が一定基準に達しなかった団体の常勤トップの役員報酬は5~10%削減となる。

今回、役員報酬の5%増が可能な団体は4団体であり、役員報酬が5%削減となる団体は9団体であった。なお、10%削減となる団体は該当がなかった。

役員報酬の増減	団 体
5%増が可能	(財)東京税務協会、(財)東京都中小企業振興公社、 (財)東京動物園協会、(財)東京港埠頭公社 4団体
5%減	(財)東京都人権啓発センター、(財)城北労働・福祉センター、 (財)東京都保健医療公社、(財)東京観光財団、 東京都道路公社、多摩都市モノレール(株)、 東京臨海高速鉄道(株)、(株)多摩ニュータウン開発センター、 (株)東京スタジアム 9団体